



持続可能な小型家電リサイクルの実現へ、 社会問題化しているプラスチック・リチウムイオン電池等の 改善要望を経済産業省・環境省へ提出

小型家電リサイクル協議会は、2019年8月9日に開催された産業構造審議会・中央環境審議会の合同会合で、小型家電リサイクル制度の見直しに関する意見・要望書を提出しました。

■ 要望書の概略 ■

1. メーカーへの再生プラスチックの利用促進

海外輸出が難しくなり国内で飽和状態になり社会問題化している。「処分」ではなく「資源として再生利用」が促進されるよう、製品製造事業者・素材製造事業者・小型家電リサイクル事業者が一体となった協議の機会が必要である。

2. リチウムイオンバッテリーの発火事故対策

リサイクルの過程で火災が発生し社会問題化している。小型家電リサイクルの事業者にとっても大きな問題であることを訴えて自治体と製造事業者とも協力して防止に努めていきたい。



3. 事業者が排出する小型家電の回収促進

4. 制度対象品目の見直し

5. 自治体におけるパソコン回収の拡充について

6. 認定事業計画の変更手続きの迅速化

7. 災害時における自治体との連携について

小型家電リサイクルは、2013年4月に法律が施行し、全国約1,600自治体・法律に基づく認定事業者（家電量販店と提携した回収・宅配便回収等）が中心となり、回収・処理を実施しています。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、入賞メダルの製造に、小型家電リサイクル由来の金属が使用される等、全国でリサイクル運動の輪が広がりつつあります。

半面、法施行から6年が経過し制度と実態における課題・問題点も発生しています。本要望書の提出を機に、今後も持続可能な小型家電リサイクルを実施するため、当協議会としても、環境省・経済産業省との協議を実施していきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

小型家電リサイクル認定事業者協議会 担当：金井・鈴木
TEL：044-379-4465（日本環境衛生センター内） E-mail：sweee@jesc.or.jp